

第56回伊勢原市総合体育大会開催要項

1 趣 旨

スポーツを愛好する多くの市民に競技会の機会を提供し、スポーツをとおり健康明朗な心身の育成を図るとともに、市民相互の交流を推進し、あわせて市民スポーツの祭典としてこの大会を実施する。

2 主 催

伊勢原市・伊勢原市スポーツ協会

3 主 管

伊勢原市スポーツ協会加盟団体

4 後 援

伊勢原市教育委員会

5 大会日程及び会場

別に定める。

6 競 技

テニス競技・少林寺拳法競技・柔道競技・バスケットボール競技（3×3）・卓球競技・ソフトテニス競技・ソフトボール競技・クレール射撃競技・サッカー競技・水泳競技・弓道競技・野球競技・剣道競技・ボウリング競技・バドミントン競技・空手道競技（以上16競技）

7 競技方法

この要項に定める以外は、実施細目及び競技別実施要項、規則等による。

8 表彰規定

- (1) 団体競技については、優勝チーム～第3位チームまでに賞状と楯を授与する。
- (2) 個人競技の優勝者に賞状と記念品を授与する。第3位までに賞状を授与する。

9 参加資格

- (1) 総合開会式当日の3ヶ月前から伊勢原市内に在住、在勤、在学しているアマチュアのスポーツマンであること。
- (2) 年齢計算は、令和8年4月1日現在とする。
- (3) 監督が選手を兼ねる場合は、規定の選手以内で選手としての申し込みを必要とする。

10 参加申込

各競技別申込書に必要事項を記入のうえ、次のとおり申し込むこと。

- (1) 申込期限 各競技別実施細目のとおり。
- (2) 申込場所 各競技別実施細目のとおり。

*伊勢原市ホームページ…スポーツ課に掲載します。

11 無資格者の取扱

- (1) 団体競技及び水泳競技のリレーメンバーに無資格者があったときは、そのチームは失格とする。その他の競技については、その個人（組）のみ失格とする。
- (2) 無資格者が発見された場合の失格は、発見時点とし、それ以前の試合には遡らない。

12 異議申立

異議の申し立ては、資格問題については主催者側に、審判上の問題は審判長に各チームの監督等により明確な根拠をもって行うこと。それ以外は一切認めない。

13 組合せ抽選会

各競技別大会の組合せ抽選会は、別に日程を定める。（実施細目に記載）

14 その他

- (1) 試合規定時刻の招集に応じない者は棄権とみなす。
- (2) 競技中における荒天時対策については、主管団体が決定する。
- (3) 大会当日、天候や新型コロナウイルス感染症拡大防止等の理由で中止する場合、主管団体が市及び参加選手へ連絡をすること。
- (4) 事故の無いよう十分に注意して競技に臨むこと。
参加選手が負傷した場合の応急処置は主管団体が行い、主催者が加入するスポーツ行事参加者傷害保険の範囲内で行う。以降の責任は参加者個人に帰属するものであり、主催者は一切の責任を負わない。

- 15 主催者は個人情報保護に関する法律及び関連法令を遵守するとともに、主催者の方針による情報について参加案内、結果通知、関連情報提供等に利用する。
映像、写真、記録等の掲載権も主催者に帰属する。

- 16 ここに定めていない事項については、主催者及び主管団体が協議の上決定する。